

起業支援補助金（平成31年度分）の申請をお考えの方へ

- 最初に、「下北山村起業支援補助金事業計画書」をご提出ください。
 - 募集期間は下記のとおりですので、期間内の申請をお願いします。
 - 平成31年1月4日（金）～平成31年3月31日（日）
 - *期間外の申請は認められませんのでご注意ください。
 - 事業計画書の審査結果によって補助率が異なります。
上限額は下記のとおりです。
 - 事業費240万円未満：補助率 1/5～4/5
補助上限額 120万円
 - 事業費240万円以上：補助率 1/8～1/2
補助上限額 200万円
 - 対象経費は下記のとおりです。
 - 施設改修費、備品整備費、研修受講費、設備費、広告宣伝費 等
 - *人件費、飲食費は対象外
 - 対象経費となるものは、事業計画書の提出以降のものに限ります。
 - 事業計画書の提出以降に、申請者によるプレゼン形式の事業説明を求めます。
 - 審査時に、事業計画書の事業概要や収支予算等を主な評価対象とします。申請様式の注意事項（様式中の※印）をよくお読みになって、事業計画書を作成してください。
- 評価項目に関する詳細については、別紙をご覧ください。

(別紙)

起業支援補助金審査会 評価項目

評価項目
商品・サービス・事業等のニーズ及び優位性
独創性（村内において新規性が認められるか）
産業・経済への寄与度
事業終了後の継続性
実行計画の実現可能性
法規等遵守